

パパ・ママ応援ショップに係る変更点について

1 対象世帯要件の見直し

「中学生以下の子供がいる世帯」→「18歳未満の子供がいる世帯」

2 開始予定時期 平成29年8月

3 見直しの理由

平成28年4月から子育て支援パスポート事業の全国共通利用が開始されたことを踏まえ、都道府県の多数を占めている「18歳未満の子供がいる世帯」(34府県)に世帯要件を見直し利便性の更なる向上を図る。

4 市町村の皆様をお願いしたいこと

★新優待カードの市内市立中学校・窓口での配布

★対象世帯変更の周知・PR

(1) 配布対象

- ・市内市立中学校：中学三年生の子供がいる世帯
- ・窓口：県外の高校・中学校に通学する子供がいる世帯

※県内高校等に通う16～18歳未満の子供がいる世帯、県内私立・国立・県立中学校に通う中学3年生の子供がいる世帯分は、学校等を通じて配布します。

(2) 市町村送付先・送付枚数

別紙のとおり

※送付先・送付枚数の変更を希望される場合には、5月31日(水)までに下記までメールでご連絡ください。その際、「パパ・ママ応援カード送付に関する変更(〇〇市)」と件名に御記入ください。

(3) 優待カード等の送付時期

7月上旬

5 その他

- 平成30年度まで 現行カードと18歳未満の新カードを併用
- 平成31年度から 全てのカードを18歳未満に切り替え予定

6 本件連絡先

少子政策課 企画・子育てムーブメント担当 浪江・山崎

電話：048-830-3343 (直通)

E-mail：a3320-40@pref.saitama.lg.jp